

## 別記様式（第3条関係）

## 開催記録

名 称	町民懇談会
開催日時	平成 25 年 5 月 28 日 19 時 00 分から 20 時 50 分まで
開催場所	美里公民館
出席者	<p>【役場】 副町長、教育長、佐々木まちづくり政策課長補佐、 渡部係長、中村主査</p> <p>【町民】20 名</p>
議 題	<p>○公共施設整備検討について</p> <p>○第 3 次総合計画に向けたまちづくりについて</p>
資料の名称	<p>○公共施設整備検討に関する庁内検討報告</p> <p>○第 2 次総合計画ダイジェスト版</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内容	
<p>《公共施設整備検討についての質疑》</p> <p>Q 高田庁舎改築の必要性で、新鶴・本郷庁舎で職員全てを収容できないとあるが、疑問である。その根拠はどのようなものであるか具体的に示してほしい。また北庁舎の面積は？</p> <p>A 1,342 m<sup>2</sup> 職員数から割り出した。本郷・新鶴庁舎で 1,000 m<sup>2</sup>である。本郷ふれあいセンターを使えば間に合うが町民サービスの低下をきたす。北庁舎の面積は 537 m<sup>2</sup>である。</p> <p>Q 公民館、役場が近いことで商店街の活性化につながるという根拠を示してほしい。</p> <p>A 人の流れができることによって活性化につながる。</p> <p>Q 合併特例債を使っても借金が残る。将来的に都合していかなければならないと思うが、どのような施策で税金等を得るのか示してほしい。</p> <p>A 借りた際に基準財政需要額で入ってくる分を除いた額を返す必要がある。普通の借金であれば全額を返す必要があるが、合併特例債は 3 割の負担でよい。有利な借金である。返す分は税金で充てる必要があるが、普通 10 割のところを 3 割で済む。地方債は後年度負担になるが、施設建設は将来にわたって利用するので負担していただくことも止むを得ないものとする。</p>	

Q 合併特例債は期間限定ではないか？予定は大丈夫であるのか。

A 震災により 10 年間延長になった。平成 37 年度まで合併特例債が認められる。

Q とはいっても借金には違いない。3 割分の税収をあげなければならないが、そのビジョンはあるのか？

A 会津美里町の第 2 次総合計画の中の施策によって、町民の所得を向上させる、他から人が入ってくる、産業を振興させるという施策によって税収を増やしていきたい。

Q 将来を考えて、この場を見ると若い方が少ない。昨日の町民懇談会の参加者はどうだったのか。若い人を呼ぶように努力してほしい。

A 若い人は少なかった。ご意見として承る。

Q モデルケース 1、2 では人数の削減があるがどうしてか？

A 総合庁舎にすることによって、窓口相談室の業務が削減できる。公民館利用の場合は、公民館と窓口の職員の併用により削減できる。

Q モデルケース 1、2 に関して、本郷・新鶴庁舎はそのまま使うのか？一部貸し付けするののか？

A 現在でも新鶴庁舎は一部貸し付けているので、それが一部貸し付けということである。民間貸し付けと書いてある資料については全て貸し付けをする。

Q 役場の理想の形は総合庁舎と美里公民館を非農用地に建てることなのか？すでに確保している土地があればそこに建てるのは当然であるが、非農用地について面積や取得の経緯は？

A まだ決定事項ではなく、町の考え方を示しているものではないので、皆さんから意見を聞いて検討し判断をする。非農用地面積は 7 町ほどである。仮にどちらも建てる場合でも非農用地の面積は残る計算である。

A 非農用地には幼稚園を建てる予定であった。今は特に予定がないのが現状。合併時は分庁舎方式が前提であったが、地震が起こったいま、防災機能がなく危険な施設をそのままにしておけないことからこのような議論となっている。町の方では 4 案考えてきたが、皆さんからの意見を聞いて決めていきたい。お金がかかるものを排除してしまうと選択肢が狭まることもあるので、いろいろな方法を提案させていただいている。先ほど、借金の話があったが、返す方法を皆さんにお示ししなければいけないのは承知している。議会の方からもそういった資料を提出するべきだとの声がある。経費をかけるべきところはかける、削減するところは削減する。本日は皆さんに意見を出していただくスタートの場である。全体的な方策を町民の皆さんと一緒に検討していきたい。

Q ネット社会である。窓口をネットワーク化すれば証明書類をすぐに入手することができるという状態になり、総合庁舎がどこにあってもかまわない。そういった技術を取り入れて、スペースを削るといったことも考えてもらいたい。

A 意見として承る。

Q 全くの現状維持というモデルケースはあるのか？

A 高田本庁舎と美里公民館はこのままでは耐震性能の関係で使えない。何らか手を加えなければならない。耐震補強すると多くの費用がかかるが、それも選択肢ではある。

Q 高度経済成長期に建てた建物が更新時期になっている。温泉施設、公民館など施設が多くあり、維持費や更新費がかかることが大きな問題だ。この資料では他の施設の修繕費や維持費の検討を示していないがそれが大きな問題である。今回の検討だけではいい町にはならない。そういった事情を踏まえて今回の検討をしていかないと大変なことになる。借金だらけで水道の石綿管の改修も出来なくなる。施設の更新費用や維持改修費用は全国的に大きな問題になっていて、建築物を減らしていかないとお金が足りなくなる。優先順位をつけないといけない。

モデルケース2では、貸し付けするとあるが入居者があるかどうかわからない。本郷・新鶴公民館を窓口にすると大規模改修の必要があると思うが、そういったものが示されていない。町の公共施設全体の維持費を考えていかなければいけない。経費全部のシミュレーションを初めに示さなければならない。合併特例債が後で使えるのであれば、後で作ってもいいのではないだろうか。

A ご意見として承る。高田本庁舎とこの公民館については耐震性能が欠けている。町民の方が利用する施設として、安全安心を徹底するため優先的に手をつけなくてはならない。ご意見の通り、他の施設の経費についても算出のうえ、検討していかなければならない。施設については合併以降統廃合により学校が減っており、減らす方向でやってきている。今日の話題は緊急的に話し合わなければならない課題である。

Q 統合したから少なくなったというわけではない。壊しているわけではないから床面積では減っていない。

A 実際壊している施設もある。

Q 町有地で売却できない場所がいっぱいあるのではないかと感じる。無料や低廉な価格で譲渡・売買できないのか？売れば必要な維持費を減らせるし、建物が建てば固定資産税の増収にもつながる。施設についても譲渡・売却できれば維持費が削減できる。

A 議会の議決が必要な事案である。場所に応じて検討したい。ご意見として承る。

Q 合併特例債の借入れについて、37年度には工事完了していなければならないということであれば、逆算して進めていくロードマップはあるのか？

A 平成37年まで12年ある。美里公民館と高田庁舎については喫緊の課題であるので間に合うように検討していきたい。

### 《第3次総合計画策定に向けたまちづくりについての質疑》

特になし